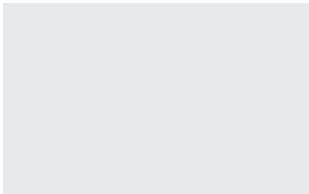


書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します



山県元帥
SAMPLE
Shoishi-Shinsui.com

書肆心水

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

目
次

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

第一篇

少年時代 255

序	自序	16
田中義一	山梨半造	20
倉辻白蛇		21
		22

- 一 由緒正しき山県の家柄、軒傾し茅屋に呱々の声 255
二 深夜に漏る内職の灯影、出世を禱る祖母の愛情 27
三 秋風と共に母は彼世へ、愛情満ちし臨終の言葉 29
四 一村切つての餓鬼大将、回顧す阿武川の礫合戦 30
五 血を湧かす竹刀の響き、恥を忍んで主命を果す 32
六 十三歳にして優秀の和歌を詠み、十五歳にして剣道の免許を得る 35

第二篇

青年時代 37

- 七 主命に依り京都に入る、松陰断頭台の露と消ゆ 37
八 入江を救ふ山県の友誼、桜田門外事変後の形勢 39
九 山県各藩の内情を探る、松下塾の一灯銭申合せ 42
十 風雲やうやく急を告げ、山県藩主を江戸に迎ふ 46
十一 木像を馘り三条に梶す、攘夷の氣運正に到れり 50

SAMPLE
Shotai-Shinsui.com

第三篇

馬関の攘夷戦時代

54

十二 山県の策容られて藩政振ひ、攘夷の勅下りて馬関に戦ふ

54

十三 朝廷の形勢は一変して、長藩主父子冤罪を蒙る

57

十四 列国より強硬談判來り、馬関沖に再び海戦起る

59

十五 前門の虎、後門の狼、正に是長藩の形勢

63

十六 高杉晋作亡命の哀句、嗚呼罪なき罰の謝罪

66

十七 諸隊五卿を長府に伴なひ、藩政府荐りに狼狽を極む

68

十八 一難去つて一難来り、正俗遂に鬪を開始す

73

十九 俗論党遂に勢力を失ひ、正義派再び旺盛を極む

76

第四篇

対幕戦時代

79

二十 征長を予想し兵制を改革、坂本竜馬薩長聯合を斡旋す

79

二十一 長州の予想正さに的中し、談判破裂し戦機愈々熟す

80

二十二 長幕遂に戦を開き、倉藩茲に降を乞ふ

82

二十三 将軍の死と停戦の談判、孝明天皇の崩御と停戦

85

第五篇

王政維新時代

88

二十四 山県は秘かに京都を視察し、羈旅の情懷を詩歌に寄す

88

SAMPLE
Shoshi Shinsui.com

第六篇

戊辰戦役時代 107

- 二十五 長薩芸の三角同盟成り、上洛の形勢は終に一変す 98
二十六 長藩の寃罪茲に雪がれ、討幕の内勅終に降下す 101
二十七 王政は復古し長藩主の官位は復旧し、討幕の内勅降り戊辰戦の幕は開かる

102

第七篇

政府改革時代 134

- 三十六 維新業成て新政の基を建て、山県西郷と共に歐洲に遊ぶ 134
三十七 政府反抗の熱度高まり、中央集権と政府の改革 135
三十八 廃藩と置縣の裏面、山県西郷を説伏す 138
三十九 万民の反対を切り抜け、山県徵兵制度を断行す 145

134

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

第八篇

四十一	山城屋和助の死と山県、西郷薩摩の人心を抑ゆ	146	
四十二	山県は再び陸軍卿を拝命し、西郷征韓論破ぶれて帰国す	1502	
四十三	江藤佐賀に内乱を起し、自ら定めし法網に罹る	1508	
四十四	台灣征討の起りと之が経過、脱兎に初まり処女に終る清國	160	
四十五	朝鮮江華島事件、各處に起る内乱	163	
四十六	西南戦争起因の裏面、電報の読違ひが導火線	165	
四十七	熊本籠城と谷將軍の苦心	165	
四十八	谷村計介谷少将の命を果す	167	
四十九	山県の書翰西郷を泣かす、山野田の建議遂に空し	170	
五十	四十八	呼蓋世の英雄西郷の死、万感交々至る山県の胸	174
五十一	四十九	山県が政府に立つ一步、參事院議長及内務大臣	177
五十二	五十	山県再び歐洲を視察し、大限遂に脚を失なふ	179
五十三	五十一	山県内閣の成立、憲政々治の試鍊	182
五十四	五十二	山県總理大臣を辞職す、山県弄花事件を解決す	186
五十五	五十三	自由黨の長人排斥と山県、政府に反抗熱愈々昂まる	191
五十六	五十四	日清戦争開戦の真相と、連戦連勝九連城の陥落	193
	五十五	山県終に陣中にて病み、召命により帰朝をなす	197
	五十六	山県の純潔な広島生活、媾和談判と三国の干渉	200

日清戦争時代

193

SAMPLE
Shoshi-shinsyu.com

第九篇

元老となりて 205

五十七 露国の野心極東に及び、山県遣露使命の重大任務 205

五十八 憲政党内閣始めて成り、伊藤新に政党を組織す 208

五十九 政府と貴族院との調停、日英同盟の締結と山県 211

六十 伊藤桂の確執を調停す、日露の戦功に依り公爵 213

六十一 伊藤哈爾賓で暗殺さる、山県の悲みや亦切なり 217

六十二 東宮殿下古稀庵に行啓、愈日韓の併合を断行す 219

六十三 幸徳事件と山県の焦慮、御下賜金にて済生会生る 220

六十四 明治天皇の崩御と山県、優詔降下と元老の輔弼 222

六十五 宮中より鳩杖を賜はる、重大事件と山県の責任 224

第十篇

重患から葬儀まで 228

六十六 原首相の兎変で病革る、貞子夫人が永別の和歌 228

六十七 山県有朋死後の余榮、日比谷公園内の国葬 232

附録 雜録篇

234

一、山県の家庭 234
二、趣味の人としての山県 236

237

238

239

240

SAMPLE Shoshi-Shinsu.com

追録 著者の追憶
山県有朋年譜

其	其	其	其	其	其	其	其	其	其	一
十九	八	七	六	五	四	三	二	一		
3 2 4	3 2 0	3 0 8	3 0 3	2 6 6	2 0 0	2 2 2	2 7 4	2 7 0	2 6 5	

三、面上に唾を吐く 240
四、旧友を懐ふ心 242
五、御指導に服します 243
六、私は元狂介と申しまして 244
七、逸事片々 244

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

其
十三
三
其
十二
二
其
十一
一
三
四
四
七
三
三
零

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

山
県
元
帥

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

凡例

一、本書は杉山其日庵著『山縣元帥』（一九二五年、博文館刊行）の復刻版である。本書に先立ち二〇〇五年に復刻された御厨貴監修『歴代総理大臣伝記叢書 第3巻 山県有朋』（ゆまに書房刊行、品切中）は写真版による複刻であるが、本書は新組の復刻である。新組に際して最小限の処理として左記の諸点を調整した。原則として記述の改変はない方針であり、近接するところにおいて、例えば「脇／腸」「それ／それ／それ／それ／沮止／阻止」といった表記の揺れがあつてもそのまま表記した。改行箇所も全て元のままである。

一、付属の正誤表にあるものは訂正した。

一、漢字は新字体に変更した。標準字体に対する異体字が使われていることもあるが、それは標準字体に変えることなくそのまま表記した。近接するところで同じ字の標準字体のものとその異体字が共に見られる場合でもそのまま表記した。

一、仮名遣いはものままである。しかるべき旧仮名遣いで統一されていないところも多数あるが（思う／貫いたい／夕など）、それが隣り合う行において不統一であつてもそのまま表記した。

一、読み仮名ルビを、難読語句および、送り仮名の出し方が現在の慣例と異なるために読みにくく感じられるものに対して（誤植に非ざること）を示す意味でも付加した。元からあるルビとの区別は明示的にはしていない。元からあるルビは、「打ち明けて」〔議論〕のようになくもがなと感じられるものもすべて生かした。「付まして」に「付まして」とルビを加え、「付て」にはルビを加えていいが、後者は「ついて」「つきて」の両方がありうるので、こうした場合には読み仮名ルビの付加を避けた。ただし難読語でいくつかの読みがある場合は、そのいずれかの読みをへ／で括って記した。（縦令（たとひ／たとへ）、仍て（よつて／よりて）など。）本書刊行所が付したルビのうち、推測的な読みを付したものは（）で括った。なお、本書刊行所が付加する読み仮名ルビがなるべく少なくなるように、次の頻出語は初出箇所のみに付した。屢々／屢々（しばしば）、愈々／愈々（いよいよ）、弥々（いよいよ）、稍々（やや／偶々（たまたま）、勿々（そうそう）、態々（わざわざ）。頻出語ではあるが、送り仮名の出しかたが現在一般的の慣例と違うため読みにくく感じられるもの、当て字の類、その他の読み

もあるため読み仮名ルビがあるとよいものについては、一々読み仮名ルビを補つた。本書刊行所が付加した読み仮名ルビも旧仮名遣いで表記したが、そこでは踊り字は（元からあるルビとの区別の暗示となる便宜もあるため）使用していない。漢字と片仮名で書かれている文に本書刊行所が附加した読み仮名ルビは片仮名で表記した。（その文に元からあるルビが平仮名であつてもそのようにした。）

一、鍵括弧の用法は現在の慣例と違つてあるがそのままにした。開きの鍵括弧に対する閉じの鍵括弧の欠落、および閉じの鍵括弧に対する開きの鍵括弧の欠落はこれを補つた。ただし、閉じの鍵括弧の挿入箇所を定めかたい開きの鍵括弧はそれを削除するか読点におきかえた。

一、句読点が不統一的に不在であるところがあるが、これは元のままである。また、句読点の用法が現在の慣例と異なるところが、それも原則として元のままである。ただし、文末であると同時にそこで改行されているにもかかわらず、句点も閉じる鍵括弧も不在である、あるいは読点になつていて場合のみ、そこを句点か閉じる鍵括弧とし、文末でないところに打たれた句点はそれを読点におきかえた。「前田、毛利、檜崎渡辺等」のように「檜崎」のところで行が折り返したため読点、句点が打たれなかつたと見ることができるところにはそれを補つた。

同様に、行を跨いだために踊り字の使用が避けられたと考えるべき場合、本書では踊り字を使用した。

一、句読点がなければおかしい、あるいはないと読みにくいところには本書刊行所が便宜的に句点と読点を補つたが、それはそれぞれ「・」「、」を使用することでそれと明示した。

一、本文中の見出しの表記は例えば「由緒正しき山県の家柄」軒傾し茅屋に呱々の声」「秋風と共に母は彼世へ愛情満ちし臨終の言葉」のように「」や「」で区切られているが、目次ではそこがすべて読点で区切られて

いるので、本書では本文中の見出しても読点区切りで統一した。
一、「負けぬ氣」（あきらめぬ気）「抛つ事は事来ぬ」のような明らかな誤植、および、「根抵」「駐割」のように誤記・誤植と見るべきものは訂正した。

一、「」による補足は本書刊行所が加えたものである。
一、敬礼の隔字処理（の有無）はそのままにした。ただしこの版では行頭にその空きが来る場合は空けていない。

自序

山県公の伝記の事に付ては、曾てコンナ行掛りがあつた。
庵主曾て児玉大将、桂大将の伝記を編纂し、博文館にて上梓の後、之を山県公に贈呈した処が、公は其後何時伺候しても、夫を座右に置いて読んで居られたが、或日庵主に向つて斯く云われた。

「桂児玉の兩人が死後、君は特に心を用ひられて、斯く伝記まで出版して呉れられた事は、僕深く君の友誼に対しても感謝するが、是は僕が私的関係の感謝であつて、以前のやうに、弊藩尊藩など、云ふて居る時ならば、長州の者の事を、筑前の君から斯く親切にして貰ふのであるから、如何様ともお礼を云はねばならぬと云ふ訳であるが、今の時世となつては、大世間の根本が違ふて居るから、左様に七九度くお礼を云ふ訳でもない、兎も角一通りならぬ君の努力と御親切に対してもお礼を申述べる、此本は二冊とも昨日までに残らず読んだよ、併し一言注意まで申て置きたい事は、余り両人の事が誉め過ぎてある、一体君子は人の美を済すと云ふて、誉めると云ふは良い事ではあるが、過ぎると云ふ事は余り良くない事である、苟も筆を持ち、史を編むの人は、其処が最も注意せねばならぬ所と思ふでなア」

との事であつた、庵主は深く公の忠言を感謝して斯く云ふた。

「御懇志有がたふ存升、殊に取るにも足らぬ私の愚稿を、全部御覧下さつての御忠言は、一層感謝致升、併し申上で置升が、兩大将の伝記に限り、私は決して故意に毀譽を弄んだ点は少しもござませぬ、兩大将は抑も私が辱知の初めより、国家的に最も意氣相投合致升て、日清日露の大戦と云ふ、我帝国に取つては容易ならぬ大事件を遂行せられ、私も

亦其下風に追随致升て、聊か犬馬の勞に服し升て、二十幾年の間、物に触れ事に当り升て、疑ひもなく私の精神に感じて居る事が沢山でムリ升、夫が筆端に繁はり、文章に纏綿致升て、左様にお感じになつたかも存ませぬが、此伝記総ての記事は、私の毫も自から欺かざる真意の文字でムい升

「イヤ夫は大いにさうであらうと思ふ……、が君ドウぢや、僕が死んだら僕の伝記も一つ書いて呉れ玉ヘナ、……」

但し余り誉ぬやうにして……、第三者たる君から見た真相で書いて貰いたいでナア……」

「委細承知致升た、閣下の伝記なら、決して誉る気遣ひはムリませぬ、腹一杯思ふ存分に書けると思ひ升」

「ナゼ……」

と少し気色ばんで云はれたから、

「夫は予ても申上升通り、私一生の歴史は、山県公、伊藤公、井上侯に対する拮抗劇斗りを以て全部を充たして居り升、況んや夫が極度の真剣味を帶びた、眞面目な歴史斗りでムリまするに於てをやでムリ升、故に最も本氣で書けると思ひ升、ナゼならば、私の郷国の先輩は、全部藩閥を怨みて憤死致升た、其復讐には其子孫の青年共が、前原の乱に投じ、鹿児島の乱に加はり、佐賀、秋月の乱の何れにも駆け付け升て、皆鋒鏑の間に斃れ升たので、私共は丁度其第四番目の子孫でムリ升て、目標は單に閣下と伊藤公と井上侯でムリ升た、何でも蚊でも閣下方と、是非を朝野の間に争ふを以て主眼と致升て、斯く永年輦轂の下に肉薄して居るのでムい升から、生ま優しい事では御相手が出来ませぬ、故に断然利益と功名とを度外に置升て、命掛けで藩閥治下の世の中に於て戦ふたのでムい升、夫が年と共に物事の道理が広く分つて参り升たのと、政党と云ふ非国家的の物が発生致升たのと、帝国の国運を賭さねばならぬ対外の戦争が始まり升たのとで、期せずして右のお三方と、同じ道を歩かねばならぬ事となつて参升たので、斯くは朝暮御知遇を蒙つて居る訳でムい升が、先輩の復讐的から申せば、最も公正に、最も力強く、最も意思を強く致升て、毀譽を苟もせぬやうに注意致升て、閣下方の伝記などを書かねば、斃れ升た地下の先輩に対して、相濟まぬ訳でムい升、桂公や児玉伯は、私共から見升すれば、罪も報いもない、純粹な俊傑でムい升て、其徳と、其功との顕揚し方に付ましては、私共の愚筆では、中々及びもない事と存升のでムい升、然るに若し閣下百年の後に、閣下の伝記でも、私が編纂致升時にはと、今日か

ら力瘤を入れて、腕を撫で、待つて居るのでムい升、必ず思召通りに書く事をお受合致升

いたします

と答へた事があつた、夫から折に触れては、又してもコンナ咄をした事があつたが、公はタウヽ大正十一年の二月一日を以て、白玉樓中の神と化せられた、ソコで庵主は、満心の興味を罩めて筆を起したのは、同年の十二月一日であつた、然るに抑も庵主が、公の聲咳に接したのが、明治二十五年頃、即ち日清戦争の前頃からと思ふから、其前の事蹟が皆自分らぬのである、故に種々と手を廻して調査を進めたが、薩張連絡が纏まらぬので、終に枢密院の書記官長入江貫一閣下に頼んで、多少の材料を借覧して、稍々其梗概を捕へ得たので、庵主の手控へや、公と往復の書柬等と照し合せ、夫を根拠として、ヤツト脱稿したのが、大正十二年の八月十一日であつた、夫から更に読み合せ校訂を了して、特に田中陸軍大將、山梨陸軍大将に序文を請ひ、其上公の絶筆の書翰や、写真や、短冊や、掛物等を取纏めて、書肆に渡したもののが、同月の三十日であつた、庵主は天性の無学と微力とで、ヤツト百里の坂に重荷を負ひ上げたやうに疲労して、大安堵をして居たのが、僅かに三十一日の二十四時間であつた、豈図らんや、其翌日の九月一日の午前十一時五十八分には、帝都未曾有の大震災であつた、丁度此時は政府が総辞職をして居た時であつたから、庵主は午後の一時二十分に、浴衣掛けの尻端折りで、草鞋をはき先づ宮城下に駆け付けて見た、夫から市内万の混乱を慮かつて、東西に奔走して、翌日の未明に、築地の住宅に来て見たらば、既に前夜の七時頃、我が家屋は全焼して居たのである、故に公の伝記に対する材料の全部は、總て灰燼に帰した事が分つた、夫から九月二十八日には、其出版を引受けて居た書肆の主人が、鶴見村から書面を以て原稿全部が焼失したと云ふ通知をして來たので、公の伝記は、材料も原稿も、其他の一切の物も、全部無い事になつた事が分つたのである、是に於て庵主は考へた、「地震と大火は天災である、庵主は其天災から免れて生きて居る、生きて居る以上は、此伝記を書くべき我が務は残つて居るのである、左すれば今一度之を書く事が、当然庵主の務めであるに相違ないと」ソコデ更に一度目の稿を起したのが、大正十二年十一月の一日、即ち公の二十二回目の命日であつた、夫から種なしの伝記編纂であるから、各図書館に人を派して、種々なる他の伝記等の中より、公に關係ある事件や、年月等を抜書させて、之を郵便にて送らせ、夫を手掛りとし、一度書いた自分の記憶とを綜合して、ヤツト本年即ち大正十三年の九月三日に原稿を書き了つたのである、是に於て更に之を再読校訂して見ると、第一回

の原稿は、殆んど千頁もあつたのが、今度の二回目では五百頁ばかり斗りとなつて仕舞ふた、夫から庵主は或人々の勧告に因つて、庵主と公と関係ありし記憶の大略等を書き足して、公に対する思ひ出の事実を、湮滅から拾ひ上げる事にして、ヤット是丈けの原稿を纏めて、今度は更さきらに博文館の印刷部に附したのが、即ち本年九月の十六日であつたのである、斯様の次第であるから、其事実の顛倒まぎれや、年月の間違等は申に及ばず、總ての上に於て、言語道断の不満足な事は、今庵主が耐へ得られぬ程の遺憾を忍んだ儘の上梓となつたのである、只だ庵主が約束を遂行する事と、精力の試験とを実現せしめたと云ふ事丈けの所作であつた事を、自白せねばならぬのである、併し今日ならば、マダ公に接近した人々の生存して居らるゝ時であるから、一の疑問の標題として、此一冊子を発刊さへしたならば、多分八方より添刪訂正の示教を忝かたじけなする事も、少くないであらうと思ふ一事を手便とくとして、兎とも角出版を試みる事にしたのである、右の次第故本書を読む人々は、偏に庵主の微衷丈を憐んで、指教を吝まれぬやうに、頓首百拜して之を冀こひねがふ次第である、終に臨んで本書の編纂に対して、特に深海豊二氏、倉辻白蛇氏、清水潔氏の援助を感謝し、又た之が印行に対して、森岡熊彦氏、博文館印刷部員の努力とを多謝するのである。

但し齣末に雜句を附する者あり、蓋けだし雜木尚ほ山を賑はすの類か、以て本書興味の乾燥が想像せらるゝのである。

大正十三甲子年十月一日府下下渋谷僑居に於て

其日庵主人識

SAMPLE
Shoshi-Shinten.com

第一篇 少年時代

一　由緒正しき山県の家柄、軒傾し茅屋に呱々の声

時は天保九年〔一八三八〕戊戌の閏、四月二十二日の朝である、初夏の麗かな影を含んだ露の恵みに、若々しい手足を思ふが儘に伸ばした草木は、我物顔に生ひ茂つてゐた。此所は長州萩の片辺、川島村である。

抑も此川島村と云ふは永禄天正〔一五五八〕一五九二の頃より其名定まりしものにて、古へは朝鮮渡航の津浦として彼の有名なる古萩の名所は此所を称したので所謂長州萩、阿武川、椿郷、八江の一である。昔日山県周南と云へる人、此八江を吟して

一碧瑠璃凝不流。

渡江始白月登樓。

笙歌忽入西風起。

人住黄寒宮裡秋。

と云ふた。斯る由納ある一孤村に、見るから其の家の活計の程も、偲ばるゝ一茅屋があつた。

軒は傾き、壁は落ちて、初夏とは言ひながら、障子の紙も処々に破れて、騒々しい風は、哀れな此家の中にも吹き入つてゐた。藁葺屋根の上には、幾種の雑草が、伸びるが儘に青々と、濃き緑の色を優して、片田舎の夏の伏屋を現はしてゐた。併し朽ち果てた門柱には、『山県有念』と墨色恰も墨の如く、而も達筆に記されてゐる表札には、道往く誰人も、足を止めて『由緒ある家ぢやナア』とつぶやかぬ者とはなかつた。

今しも裏手の井戸端で、清らかな朝の水を汲んでゐる、切り下げる老婆が、身にはつゞれを纏ふてゐるが、冒し難

い氣品と、身の素性とを語る、人格を備へてゐた。

『母上ヅ、母上ヅ』

慌しく庭の切り戸を開いて、一人の若者が、老婆に声をかけるので、老婆は釣瓶の手を止めて、声する方を振り返つて、

『何んぢや、慌しい』

とたしなめるやうに言つた。若者は、老婆の身近く進んで、

『松が産を仕ました』

『何に、産——した……、男か、女子か』

最初はたしなめるが如く言つてゐた老婆も産と聞くと、隠し得ぬ喜びを、其の面上の縦てに浮べて、問ひ返へすのであつた。

『お喜び下さい、男の子で御座います』

若者の顔にも嬉しさが窺はれる。

『ヤア、男の子とな、それは何よりの事ぢや』

と釣瓶持つ手をも打捨てて、

『有念、そなたは直ぐに初ぶ湯の仕度をしてたもれ——』

と其処に出てある手桶を有念に指さしながら老婆は、あたふたと勝手口から、家の中に這入つて行つた。

奥まつた座敷からは、底力のある嬰児の泣き声が、あたりに響いた。それに対して、

『お松、でかしたく』

と云ふ老婆の声も聞えた。これぞ後年至つて元帥陸軍大將大勲位公爵たる山県有朋の呱々の初声であつたのである。

此時は是れ如何なる時ぞ、日本にては紀元一千四百九十八年此閏四月には所謂天保改革の始として贅沢品の使用を禁じ、六月には財政の釐革、大判の改鑄があり、八月には水戸藩主徳川斉昭内外政務の封事を上り、十一月には鳥井耀蔵

SAMPLE
Shishi-Shinsui.com

なる者をして豆相の海岸を警戒せしめた、支那に於ては宣宗の道光十八年で彼の名高き林則徐の上書に基き之を欽差大臣として廣東に駐屯せしめ、敵に鴉片の取締りをなし、其翌年には英船の蓄蔵せし鴉片二万二百八十三函を焼棄て鴉片章程三十九条を發布し遂に英人と戦を開き道光二十一年に到りて香港を奪はるゝの端を開いたのである。西洋にては西暦一千八百三十八年で殊に造船航海の発達に長足の進歩をなし始めて大西洋の渡海を企て又仮人ダゲールなる者は彼の写真術の発明を完成したと云ふ總て全世界に記念とすべき事の多き年であつた。

扱て世には山県の家柄についていろいろに伝へてゐるが、実は當時有朋の父有念は、僅に五人扶持と云ふ、身分低いものではあつたが、其の正系は決して卑しきものではなかつた。彼の遠き祖先を尋ねて見ると、人皇五十六代清和天皇第六の皇子貞純親王の御子、經基王に出でたる摂津源氏の庶流であつて、代々安芸國玉生荘に住居してゐた。

然るに永正年間毛利元就の吉田に興るや、毛利に従て諸所の軍戦に参加して、数多き功を立て、誉は後の世にまでも高唱へられた一武士の家で、更に関ヶ原の役後、毛利輝元の削封せらるゝに及んで、終に民間に転々流浪するの身となり、中祖山県七左衛門も亦浪人の悲しき日を送らねばならぬ境界となつた。

斯くして山県七左衛門は長州萩に至つて、兵法等の教授を其の日の活計にしてゐたが、其の嗣子山県喜兵衛は、成人の後、再び毛利氏に仕へて、当主山県三郎、即ち有念の今日に至つたのである。さればこそ、其の家は荒れ、門柱は苔むすまでに朽ち果てても、香り床しき家柄を定家の筆の跡追うて墨薄からぬ門札に其面影を忍ぶなる、何ものかが頗はれて居たのである。

◎捨られた株にも花のかきつばた

二 深夜に漏る内職の灯影、出世を禱る祖母の愛情

山県の一家族は、当主有念事三郎夫妻と、祖母と、長女の四人暮しであつた。そして萩藩から受けけるものは、僅に五人扶持であるから、其の生計は他眼にも氣の毒な程、貧しいものであつた。

附録 雜録篇

一、山県の家庭

山県は先妻友子との間に、子供がなかつたので、実姉国子が嫁してゐる勝津兼亮（山口県阿武郡長たりし人）の第二子伊三郎を貰ひ受けて是を養嗣子とした、次で同じく姉の娘静子、辰子、富子の三人を、養女にして幼少の頃から手許に置いて養育し、静子は品川弥二郎に嫁かせ^{マダ}、又辰子は品川の養女として、平田東助に嫁してゐる、三女富子は中村精男の妻にやつた。

斯くしてゐる裡に、友子に一子が出来た、其處で絶家してゐる萩原鹿之助の家を興させた、此萩原鹿之助の名は、曾て山県が維新前、隣国視察の時に、山県狂介では誤解を受ける虞れがあるとて、一時偽名してゐた姓名である。名を朋輔と名乗らしめた。又次女松子の挙げた次男を養子して、山県有光と命名した。

其處で此等の実子女と養子女との縁につながる縁者関係を見るに、令嗣伊三郎の妻は加藤弘之の長女隆子で、辰吉、三郎、吉郎、寿美子、五郎、七郎の七人の子を挙げた、是は總て山県の孫に當る、其の長孫辰吉が前田利同の娘鞭子を迎へて妻とした。又寿美子は竹屋春光に嫁した。春光は松平康莊の弟で、竹屋威光の跡を継いだ人である。

又山県の先妻友子の実妹愛子は、安広伴一郎の妻となつてゐる、又平田東助の長男栄二是前田利定の妹を妻にしてゐる、それから、加藤弘之の跡を襲ふた加藤照磨は、伊三郎の妻の実兄である、斯様に山県の縁は何れも、天下に名を知

られた人々のみで、其の縁者の関係は實に八方に蔓つてゐるので、山県の晩年は中々賑かな事であった。

元来山県の先妻友子は其の昔、馬閥の豪族石川良平の娘で、夫が絶世の美人で、馬閥小町と謡はれた程であつた。幕末の頃、人心甚だ騒しき折柄、此友子の姿を一目見た山県は、乱暴者で名を知られた時であつたが、彼も亦青年期に見

る心の悩みは、普通の人と少しも異らなかつた。
山県の脳の裡深く、友子の美しい姿は刻みつけられたので、武辺一遍に育てられて來た、所謂融通の利かない山県にも、矢張り恋を知る時代はあつた。山県は友子の事を思ふて、一日として忘るゝ事が出来なかつた。男子と生れたからには、是非彼女を妻に迎へたいと思ふた、最初は一人悶々としてゐたが、彼の負けず嫌ひも、恋には打ち勝てなかつたか、彼は遂に親しい友人に、心中を打ち明けた。

『フム、君があの石川の娘をか——いやよろしい、君がそれ程にまで熱心なら、一つ談判をしてやらう』
と其友人は山県の心情を察して、一日石川良平を訪ひ、娘の友子を山県狂介の嫁としてやつては如何——と交渉してみた。

良平は黙々として聞き終つた後、

『ふつゝ、かな娘を斯くまで所望して下さる事は、誠に辱けない、さりながらあの乱暴者の狂介の嫁としては、鳥渡手前^{ちよつと}の娘ではつとまりますまい』

と体好く断られて終つた。其の返事を聞いた時、山県の張り詰めた心は失望と共に、一時に緩るんだ。

『さうか、乱暴者では可^けぬと云ふのか』

沈痛にうなづいた彼の面は、傍の見る眼も氣の毒な程であつた。併し流石後日位階勲爵の極を一身に集めるだけの山県であつたから、一端の敗れから、前途の方針を誤るが如き事はなかつた。
『よろしい、乱暴者は俺の性質だ——娘が嫌ふたのではない、親が嫌ふたのだ、此の上は俺は俺の行くべき道を真直に行けば好いのだ』

此處に至つて彼の負けず嫌ひの精神は、其失恋が翻つて発奮の材料となるのであつた。

SAMPLE
Shishi-Shinsui.com

やがて明治戊辰の戦争は開かれた。山県は昨日の恋も、今は唯だ戦地にあつて、如何に戦はんかの苦心のみであつた。其の効あつて其の戦争も終つて、世は泰平の御代となつたので、久し振りで、郷里に帰省した。当時の狂介の名声は噴々として、天下に鳴り渡つた。そして単なる乱暴者ではなくして、血も涙もある人として、世人の噂に上つて來た、それを聞いた石川良平は、

『扱ては見誤りをしたか、山県狂介とは斯くまでの偉人であつたか——自分の娘を嫁よぶがしても、誇りでこそあれ、何んの耻づる処があらうか』

と驀然として、自分の先見の明のなかつた事を詫びて、山県に娘を嫁として貰つて呉れぬかと申込んで來た。山県とて一度は断られたので、糞ふくソ——と思つてみたものゝ、最初から娘に嫌はれたのではなく、親に嫌はれたのであつて、而も其の嫌つた親が、今は詫びて貰つて呉れと申込んで來るのであるから——彼は砲煙彈雨の中を往来してゐても、時には友子の事を描き出す事さへあつたのぢやから、此申込みを容れて此處に友子と、目出度く結婚する事となつたのである。実に彼にとつては何年振りかに其恋が遂げられたのであつた。

友子は顔容のみが美しいのではなかつた。心榮えもいと美しく、賢しき女性で、万事に行き渡り内助の功の多いばかりか、交際場裡にも出入して、世に花形として評判されたものであつた、又優雅な嗜みもあり、和歌、生花等にも造詣深く、賢婦人としての典型と云ふも過当の言葉ではなかつたとの事である。然るに何事ぞ狂風俄に花を碎きて、明治二十六年九月十二日、

『わしの山わけ入るみちは遠けれど　たのむこゝろを　をりにやせん』

との一首を、本願寺法主の許に残した儘ままで、四十二歳を一期として永遠不帰の客とはなつたのである。山県の悲しみは如何ばかりであつたらうか、察するに余りあるのである。

『關伽あいかの水そゝぎながらも思ふかな　きのふは共に手向けしものを』

此歌の中の、『きのふは共に』の一句は、先きに愛兒に先立たれた事を歌つたのである、後友子が生前に詠んだ多くの和歌を集めて、是を『わしの山集』と題し、印刷に附して親しき人々に頒つたのである。

山県有朋年譜

天保九年戊戌（一歳）閏四月廿二日長州萩の川島郷に生る、幼名辰之助、初名小輔、狂介、変名萩原鹿之助、後改名有朋、号素狂、含雪、芽城。

含雪の雅号は『両箇黃鵬啼翠柳、一行白鷺上青天、含窓西嶺千秋雪、門泊東呂万里船』の詩に出づ。

父山県三郎（諱は有念）母松子（岡治助の女）嗣子伊三郎（勝津兼亮第二子）孫有光。

嘉永五年壬子（十五歳）槍術及柔術の免許皆伝を得、静間衝助、林有声に文事を学ぶ。

同六年癸丑（十六歳）岡部半蔵の門に入り宝蔵院流の槍術を学ぶ。

安政四年丁巳（二十歳）伊藤俊輔、伊藤伝之助、岡仙吉、總業悦之助と共に京都に差遣さる。

此歳吉田松陰の門下生となる。

同六年己未（二十二歳）槍術の免許皆伝を受く。

万延元年庚申（二十三歳）七月特使となり薩摩に赴く。

文久元年辛酉（二十四歳）六月京都に赴く、十一月九州に赴く、此時萩原鹿之助と変名す、十二月松下村塾にて一灯錢

申合をなす。

同二年壬戌（二十五歳）二月京都に入る、中旬帰藩、同月二十三日北条瀬兵衛と江戸に赴く、三月二十三日江戸に着く、

桂小五郎と密議する処あり、七月既望入江九二等と京都三本木の水楼に観月の宴を張り国事を談ず、八月藩命にて帰藩す。

SAMPLE
Shishi-suis.com

同三年癸寅（二十六歳）二月入江九一と共に上京して京に在り、幕府浪士を検挙す、因て入江九一、吉村寅太郎と建言して之を難ず、三月帰藩す、四月十三日上京麻田公輔と面し、忠正公の建言書を伝ふ。同十六日攘夷の大詔下る、久坂、山田、入江、野村等二十四人と共に京を発して帰藩し、防州富海に着して軍議を凝らし、萩城西面海岸西之砲台の二十四斤砲數門を馬関に廻送し、以て攘夷戦の準備に着手し、高杉晋作に面し、京の事情を告ぐ。細江光明寺に砲を据ゑ砲台を築く。五月十日米国船の航行を見て砲撃す、同月二十一日幕府に稟申す、此時奇兵隊成る、僕麻質斯（リウマチ）にて数旬萩に療養す、同二十二日仏國軍艦を砲撃す、二十六日和蘭軍艦を砲撃す、六月一日復た米艦を砲撃し、遂に彼我戦火を交ゆ。八月三条公等西下、山口湯田に来る、奇兵隊と先鋒隊との間に紛糾起る、疾を力めて赴き説く、宮城彦輔割腹の命にて鎮定。川棚温泉に赴き疾を養ふ。奇兵隊馬関より秋穂に転じ、又三田尻に移る、十二月馬関に屯す。此時軍監となり檀浦支営長たり。

元治元年甲子（二十七歳）四月三条公荷物取返しのため小倉に赴く、七月奇兵隊同志血印連署して盟約す、八月四日列国軍艦来る、五日正午之を砲撃す、（二十四斤砲と十八斤砲とにて）此時檀浦支営門前の桶にて水を飲まんとす、偶々敵弾飛び来たり、背嚢中の握飯を貫きて右腕に及び又胴腹の左右を貫く、三浦五郎駆け来て退かしむ、八月藩議媾和に決す、秋根村に退き軍議をなし、八月十日長府を發し、十二日船木に到り、十八日三田尻に着す、十五日藩主の直書出で媾和の諭示あり、俗論党起る、九月六日三田尻を發して、山口に到り、八日建白、十二日復た建白す、兩公に謁し陳弁す、三条公等五卿と共に多度津に赴く、十三日建白す、二十九日建白す、十月三日萩に移る、五日藤村太郎、大石雄太郎を率ゐ、石見の国境に到る、十一日三田尻に帰る、二十日徳地に引揚げ本拠を定む、二十七日高杉晋作來り方策を議す、十一月朔日宮市に到りて藤村棲に投宿し、弔合戦をなさんと草案をなす（長三洲起草）福田俠平山口より来る、二日天明宮市出発、徳地に帰る。四日早天徳地を発し、山口に向ふ、執政浦馳負により建白書を呈す、十五日出發湯田に到り、五卿を奉じ、十七日長府着、十九日建白をなす、十二月十七日長府発、諸隊は三条、西三条の二卿を奉じて萩に向ふ、此時剃髪して素狂と号し、薄暮吉田に着く、二十七日馬関に到る。慶応元年乙丑（二十八歳）正月三日伊佐に到り、四日発絵堂に到り、七日太田に到る、十日川上口より、俗論党に迫

る、敵の漸く太田天神の拝殿なる本陣に迫るを見て、狙撃兵半隊を以て、之を撃退したり、十六日赤村に進む、十九日山口に向ふ、二月二十四日藩府を山口に移し、国論帰一す。

同一年丙寅（二十九歳）正月十五日山口会議所に開会す、五月幕軍來攻の報あり、同月二十二日長藩軍令を発す、六月朔日吉田を発し、一の宮に進む、此時行軍規則を訓示す、同月八日幕軍の軍艦四隻大島に迫る、十七日高杉晋作は門司田の浦攻撃をなす、七月三日彦島より大里に進み幕軍を襲撃す、六日馬関防禦意見書を、桂、山田に送る、二十七日大里上陸小倉に迫る、二十九日敵艦退去す、八月一日鳥尾小弥太、堀潛太郎の二隊を率ひ、徳力村に到る、三日本營を足立山聚福寺に移す、十日払暁湯川に戦ふ、十一日大貫本道に向ふ、二十二日新町辺砲台築造を見て、二十七日馬関に帰る、九月九日小倉本城に戦ふ、十月四日新町に進む、十三日大貫に向ふ、十五日媾和談判、十八日時勢に饗する意見書を藩政府に呈す、二十二日止戦、十二月二十五日孝明天皇崩御、同月二十八日英艦四隻馬関に來航、長藩之を導きて三田尻に向ひ、翌二十九日藩主毛利慶親父子吉川監物等と共に会す。

同三年丁卯（三十歳）正月九日睦仁親王践祚し給ふ。五月薩藩より伊集院金治郎、中村半次郎（後の桐野利秋）に上京を命じたれば、長藩の上京者は馬関より伴はるべしと通牒あり、鳥尾小弥太と共に上京し、大仏にて黒田、川村、田中、品川等と会す、五月二十四日品川と共に島津久光に会す、六月十七日京都出發、大阪より宝瑞丸にて二十二月三田尻に着す、（品川、鳥尾、田中同行）七月十五日村田新八、西郷隆盛の手書を持ち来る、九月十六日薩藩士大久保利通、大山綱良、山口に来る、薩長聯合成る、同月二十六日奇兵隊三田尻に到り上阪せんとす。

明治元年戊辰（三十一歳）四月十四日出兵命令あり、二十三日会津征討越後口総督參謀被仰付、同月二十五、二十六の両日を以て京都出發、閏四月十九日高田到着、二十四日千子より千曲川を渡り、二十七日魚沼川を渡りて柏崎に入り、五月三日片貝六日法妙寺に到り、十一日榎嶺に戦ふ。十二日朝山に登り、十五日出雲崎に入る、十八日対岸より砲撃して、長岡城を攻む、十九日落城、二十四日寺泊に戦ふ、柏崎に滯在す、七月六日願に依り參謀被免、二十九日再び參謀に任ず、与板に往来各所に転戦、九月二十二日会津若松城陥る、十月五日甲府に着、七日箱根を越え、駿河三島に到り、鳳輦に扈從して東京に入る。

SAMPLE Shoshi-Shinsui.com

○読者に告ぐ、以下の文字は、無理に読みぬでも宜しい、唯事実の湮滅を虞れて、庵主の記憶にある事丈けを、思ひ出した儘書いた物であるから……

其日庵主人記す

著者の追憶

庵主は茲に大正甲子の年を以て、齡ひ還暦に達した、明治十三年庚辰の年、十七歳にして東京に来てから、正さに四十五年を経過した、其間庵主は常に社会の裏面、暗所にのみ馳騁して、未だ一回も彼は何事を為しつゝありと云ふ事を世間の人々に知られた事がなかつた、随つて自分の事を人に知らるべく努めた事もなかつたが、是は決して功名を避けて、脱俗の名を貞めんとした行為でもなく、自家廣告の行為を卑んだ消極的の所作でもなかつた、元来庵主は其出発より終局まで、能率主義の一点張であるから、自分の思ふた事を、政治若しくは其他の部面に実現させざへすれば、此上の愉快はないのである、故に先づ第一に人に誹られ、第二に世に誤解され、第三に掛り合に遭ひ、第四に嫌疑を受け、第五に総ての事件に迷惑を蒙る等の事は、此永き年間、絶間もなくザラに付纏はれた事であつた、夫でも未だ一回も、弁明した事がない、ナゼなれば人間が人に誉められ、世に持て囃やされる様になれば、其人は決して仕事が出来ぬ様になる物である、一体庵主の長き経験から見れば、世の名譽なる物は、多くは偽りの名譽斗争りである、即ち孝子は孝を衒ひ、忠臣は忠に禄し、義者は義を售り、廉者は廉に誇る、此故に家傾いて孝子顯はれ、國亡びて忠臣出で、人倒れて義人起り、財尽きて廉者囂すしの古語があるので大抵皆何の役にも立たぬ時の騒ぎ斗りである、況んや孝子の親が常に不自由を見て、忠臣の主人は常に馬鹿者にされ、義者が斬取強盗などをなし、廉者が内所で大金を溜めて居るやうな不合理が発生せらるゝに於てをやである、庵主の師父は、曾て教へた「味噌の味噌臭きは、眞の上味噌に非ず、学者の学者臭きは眞の学者に非ず、眞の孝子は孝を知らず、眞の忠臣は忠を語らず」と故に庵主は幼少の頃より、此等の庭訓童誨が第二の性となつて、富貴と云ふは浅薄な怯懦の標識で、

名譽と云ふは氣耻かしき、樺氣の紙旗と思ふて居た、斯る素養で活きて来た庵主が、好い年をして、山県公の事蹟を著すに当り、三十年来、沈黙隱微の間に潜めて居た事実を筆にするのに、少しにても形のない事を書いて快しとする必要を認めぬのである、今日まで生存して居らるゝ先輩なら、屹度首肯かるゝであらう、只だ既に経過したる明治歴史の實際は、多くは大間違に間違ふて居る事斗りである、夫は庵主の死と共に、屹度湮滅するに極つて居るから、事實に有つた記憶丈けを、其儘に書残して置くのである、但し庵主と雖も、神でない以上は、覚え違ひと考え違ひは有るに相違ないから、夫は事実記憶の先輩に訂正を乞ふの外はないのである、以下記述する事柄は、庵主が現在記憶にある事を、其儘にサラ／＼と書綴つた物として、読捨て、貰ひたいのである、若し其中に山県公の偉大なる点が発見されたならば庵主の本懐は此上もない事である。

其一

庵主は明治二十一年の頃から、毎年支那の英領香港に行く用務が出来た、其頃偶然にも、知友の荒尾精氏は上海に往来して居た、夫が明治二十五年になつて、庵主が脑患に罹り、久し振りにて帰郷して居た時、郷里に於ける福岡の友人共が、庵主が曾て勧誘して赴任せしめた、安場保和と云ふ知事と相談をして、彼の有名なる選挙干渉の大事件を起した、其時丁度庵主が、筑後柳川領の船小屋温泉に静養してゐるを幸ひに五六十人の壮士を送り付けて、庵主に万事の指図受けをして呉れと云ふて來た、庵主は衷心よりソノナ事に關係する考はないから、断はらうと思ふて居る中に、最早三ヶ所にて拔刀して斬合うやら、放火等を始めたので、臥て居る訳にも行かず、病駆を提げて双方の間に這入り、世話をしたのが、又一種の病付きとなつてタウ／＼其地方の全責任が、庵主の一身に繋りて来て、多くの殺傷放火等の裁判事件等が聯繫して、庵主はタウ／＼此年をメチャ／＼の間に暮して仕舞ひ、其翌廿六年に、其跡始末に必要な金策等の為め、東京に来る事となつた、此時予て懇意にして居る、參謀次長の川上操六と云ふ人を、端なくも訪問した、川上子曰く

「近來の支那の形勢はドウで有升か」

「益ミイケません、支那の軍備は愈々絶頂に達し、海軍の如きも北洋、南洋、福建、廣東の四鎮となし、殊に日本を侮蔑する事甚敷、用もないのに海洋を横行したり、異形の自國「ジヤンク」を日本漁船と間違へて、戯れに撃沈したり、朝鮮を唱へて北隣の隸と揚言したり、外交の宴席にて、日本に君主なしなどと云ふたり實に其倨傲は言語道断であり升、現に一昨年六月彼の北洋水師提督丁汝昌の来航が、論より証拠ではありますか、彼の世界の雄と称せられた、鎮遠、定遠、濟遠等の艨艟を率ゐて、無通告に長崎港に闖入し、勝手に上陸して物資を積込み、兵士は市街を横行して、酒色に戯れ、長崎県知事よりの急報は、櫛の歯を引くが如く、我政府は満朝色を失ふて、策の出る所を知らず、アレヨ／＼と云ふ中に、俄然として彼は長崎港を抜錨し、オヤ／＼と云ふ間に、又遽然として品川湾に乘込み来て、「試航（しがう）傷艦底修理要數日」と揚言して、一片の礼辞をだも我國に致さず、朝野愈々震駭して、一人の相接する者もないのに、只だ後藤象次郎伯一人、彼の旗艦に到りて、応接要を尽して来た位ではありますか、（此時後藤伯は丁汝昌の「ケビン」に有つた、枇杷の盆栽を持來りて、其枝を日本の枇杷に繼穂し、夫が拝がりて改良に改良を加へ、後年長崎枇杷と称して世に行はるゝやうに成つたとの事である）事実已に斯る有様になつて居るのに、政府は帝国の威信地に墜つるを顧みず、去る十五年以後の十年間は、何を致升したか、蕞爾たる政客蟻蟻の徒が大阪事件を起したるに狼狽し、土船「ノルマンドン」号の沈没に色を失ひ、ヤレ海防費の献金とか、ヤレ露国皇太子事件とかにて、一切万事狼狽劇のみ演じて、外、耻を忘れ、内、醜を流す斗りではムリませんか、ナゼ重きを以て事を断じ、清国と衡を東洋に争はぬのですか、織田信長の清須に起るや、寡兵狭土を以てし、西北に斎藤、佐々木あり、東南に今川、北畠あり、其強猛何れを見るも、清須の方一里を以て抗すべきでないでは有ませんか、只だ今川の倨傲を挫くを画策の根本として、勇断一決桶狭間の一戦に勝を得たのでムリ升、若し首に恐れ、尾に恐れ、躊躇荏苒したならば、清須の織田は大蛇（松）今川の前の蚊虻たるに過ぎなかつたでムリませう、閣下頗くば帝国安危の機に望み、万論を排して御勇断あらん事を庶幾（まことに）ひ升、

「君は陸奥さんに夫を咄（なぐ）り升たか」

SAMPLE Shogakukan.com

「イヤまだ咄しません」

「一つ今のトバ咄いて見ませんか」

庵主は笑ふて

「承知し升た」

其翌々日、陸奥伯に面会して、川上子と咄した顛末を繰返して又咄した、陸奥伯曰く

「川上と僕とに、幾個君が云ふても六ヶ敷いよ、僕今日川上に手紙を送つて置くから、最一ぺん会ふて見て下さいよ」

庵主も行掛りであるから、其晩に又川上子に面会したら、川上子が

「陸奥さんも私も、之から支那と遣る事に同意でゴハすぞ、今戦争ばせずにドウ仕升か、併し始めるとが中々六ヶ敷い

と思ひ升、只で清国ばドヤス訳にも行ませんからナア」

「内閣諸公が廟議一決して遣るとお極めに成りますれば、戦争の端緒を開く事は訳はありません」

「貴君、朝鮮と深い関係があると聞とり升が、夫は今ドウ成つとり升か」

「別に深い関係と云ふでも有ませんが、安娴寿などは、暫く日本にも呼んで居升たし、其一派は今に往来もして居升、

又金玉鈎等と十八年頃一所に来升た、宋秉畯等も居升から、相談すれば親切に世話丈けは何時でも仕て呉れると思ひ升」

「貴君御苦勞じやが、今までお互ひで咄いた事をば、山県さんに会ふて咄いて呉れまつせんか」

「素より私は山県さんに一度お目に掛り度いと思ふて、友人の井上毅と、佐々友房とから添書を貰ふて居升が、閣下と

御相談をした結果で、山県さんに往くか往かぬかを極めやうと思ふて居升た」

「山県さんも中々直に賛成は仕ますまいが、知らん事を知らするのと、今の貴君の議論も聞かせとく必要があると思ひ升」

「兎も角一度会ふて見ませう」

と云ふて、川上子と別れたのである、夫から其翌々日に山県公を訪問して、今まで川上子、陸奥伯に咄した事を、ボ

SAMPLE
Showhi-Shinsei.com

「／＼と残らず咄しを仕た処が、山県公曰く

「君のお咄は、議論堂々理路井然とも評すべき事ではあるが、夫は東洋の大経綸を基とせねば贊否も俄かに表せられぬ事である、殊に吾等は、今枢密院議長である、伊藤と云ふ總理大臣が居るので、何ともお答は出来ぬのであるが、併し吾等も一個長州書生の成り上りであるから、大いに君のお咄には興味を持つが、君は能く考へられねばイカぬと思ふ、日本の天皇陛下は仁義を標榜して、世界各国修交の中核に立たせ給ふのに、俄かに隣国の支那と暗暎をお勧めする事は、吾輩は素より出来ぬが、伊藤とても俄かに同意は為まいと思はるゝよ、最も議論としてなら、伊藤も喜んで聞くであらうと思ふが…………」

との答へであつたから、庵主は占めたなど心窃かに喜んで

「私は閣下を枢密院議長として、何もお咄に出た訳ではござりませぬ、國家の榮辱を識別し、君国の安危存亡を一身に荷ふ、帝國唯一の忠臣と思ふて閣下にお咄に出たのでムイ升、私は却て閣下が昨年司法大臣として、支那に軍属某々を探偵に放たれ、現に枢密院議長として、參謀官の内報を得て、私如き者に御面会なさる事を、國家の為めに好まぬのでムイ升、一個憂国の土山県有朋として、支那方面に多少の智識を有して居る私に、御面会なされて互ひに誠心を其腹中に置いて、尽力なさるのが一番よいと思ひ升、私は閣下を司法大臣としても、枢密院議長としても、公職ある人に公事を物語る必要も、考慮も持ちませぬ、ドウか草莽一個の書生が、憂世の志禁じ難く、天下の大勢力ある先輩、憂国の人に謁して、國家現在の意見を陳ずるものとして、御聞取を願ひ升、併し夫を閣下が快からず思召すなら、私も全く無駄事と思ひ升から、以来伺候せぬ事に致すまでムイませう」

と一発の毒箭を切つて放したのである、処が、公曰く

「委細承知した、以来度々お出を願いたい、併し事柄が事柄故、吾輩と面会の事は、ドウか絶対秘密にして貰いたい、君も吾輩に会いたいと思はるゝ時は、川上に申込まれよ、吾輩も亦川上を経て君に通知させ升から」との事であつた、夫から晚餐の馳走になつて帰つて来て、翌日川上子と陸奥伯に其顛末を咄して置いた、其頃は庵主がマダ前科者同様で、郷里の福岡と、熊本丈けが本名で通るので、他の日本国中は総て林矩一と云ふ偽名であつた。